

情報公開文書

聖隷三方原病院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた検体やカルテ記録を利用することによって行います。このような研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究の計画や方法について詳しくお知りになりたい場合、この研究に検体やカルテ記録を利用することをご了解いただけない場合など、お問い合わせがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

[研究課題名] 心不全薬物治療向上における薬剤師の介入効果について

[研究機関名] 聖隷三方原病院

[研究機関の長] 山本貴道

[研究責任者] 渡嘉敷俊介（薬剤部・薬剤師）

[研究の概要]

■ 目的・方法（研究期間も含む）

研究期間：2025年2月20日～2027年12月31日

目的：本邦において心不全の薬物療法はここ数年で有効性・有用性が高い薬剤が多く承認され大きく変化しています。これらガイドラインで推奨される薬剤は、その有効性にもかかわらず、様々な要因（医学的要因：治療薬導入による低血圧や電解質異常、患者要因：医療費の負担増や服薬の負担増など）から実臨床における導入率は未だ低いことが報告されています。この課題に対して多職種による介入が有効とする報告もあります。治療薬の導入に対して薬剤師が介入することは様々なハードルがありましたが、導入率をスコア化した2023年9月にSimple GDMT scoreという指標が考案されました。この指標により処方薬を確認する事で導入率の評価が可能となりました。2023年12月より心不全チームの取組みの1つとして薬剤師によるスコア評価と主治医へのフィードバックを開始しました。本研究では、薬剤師による心不全患者における心不全治療薬の導入率改善のための取組みの効果についての評価と今後の課題を明らかにすることを目的としています。

方法：カルテ情報を用いた観察研究

■ 対象となる患者さん

2021年1月～2026年12月の期間中に左室駆出率(EF)<50%のEFの低下した心不全で入院および外来通院した患者さん

■ 研究に用いる試料・情報の種類

試料：なし

情報：病歴、血圧、脈拍、電解質、血液検査値、入退院期間、内服薬等

[問い合わせ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先]

社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷三方原病院
渡嘉敷俊介(薬剤部)

(様式 17)

研究番号	第 24－82
------	---------

電話 053-436-1251 FAX 053-438-2971